当該一般競争参加資格の認定に係る申請は、「競争参加者の資格に関する公示」（令和４年10月３日付け国土交通省大臣官房会計課長、国土交通省大臣官房官庁営繕部管理課長公示）別記に掲げる当該者（当該者が経常建設共同企業体である場合においては、その代表者。）の本店所在地（日本国内に本店がない場合においては、日本国内の主たる営業所の所在地。以下同じ。）の区分に応じ、同別記に定める提出場所において、随時受け付ける。また、当該者が申請書及び資料を提出したときに限り、九州地方整備局総務部契約課（〒812―0013 福岡県福岡市博多区博多駅東２―10―７福岡第二合同庁舎　電話092―476―3509）においても当該一般競争参加資格の認定に係る申請を受け付ける。

⑮　詳細は入札説明書による。

8　Summary

(1)　Official in charge of disbursement of the procuring entity : MORITO Yoshitaka Director-General of Kyushu Regional Development Bureau Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

(2)　Classification of the services to be procured : 41

(3)　Subject matter of the contract : Construction work for establishment of The Emukae 3rd Tunnel route 497 in Nagasaki Prefecture

(4)　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 12 : 00 P.M. 4 September 2023

(5)　Time-limit for the submission of technical proposal : 12 : 00 P.M. 17 October 2023

(6)　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 12 : 00 P.M. (noon) 17 November 2023 (tenders bring with 12 : 00 P.M. (noon) 17 November 2023 or submitted by mail 12 : 00 P.M. (noon) 17 November 2023)

(7)　Contact point for tender documentation : The Contract Division, Kyushu Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 2―10―7, Hakataeki-Higashi, Hakata Ward, Fukuoka City, 812―0013, Japan, TEL ＋81―92―476―3509 EX. 2532

別表１　本入札手続きに係る期間等

①　入札説明書の交付期間　令和５年８月10日から令和５年11月17日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、９時00分から18時00分まで。（最終日は入札書受付締切予定時刻である12時00分。）

②　申請書及び一次審査に関する資料等の提出期間　令和５年８月10日から令和５年９月４日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、９時30分から17時00分まで（ただし、最終日は12時00分まで。）

③　二次審査に関する資料（選抜された者）の提出期間　令和５年９月28日から令和５年10月17日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、９時30分から17時00分まで（ただし、最終日は12時00分まで。）

④　入札保証金の納付等に係る書類の提出期間　令和５年９月28日から令和５年11月17日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、９時00分から17時00分まで。（最終日は入札書受付締切予定時刻である12時00分。）

⑤　入札書の締切日時　令和５年11月17日12時00分

⑥　開札の日時　令和５年11月22日10時00分

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付す。

令和５年８月10日

支出負担行為担当官
北関東防衛局長　二又　知彦

◎調達機関番号　010　◎所在地番号　11

○第２号

１　工事概要

(1)　品目分類番号　41

(2)　工事名　新潟⑸宿舎改修建築工事

(3)　工事場所　新潟県新潟市

(4)　工事内容　本工事は、以下に掲げる建築工事を行うものである。

航空自衛隊新潟分屯基地公務員宿舎（新潟県新潟市）

ア　宿舎Ａ改修
構造：鉄筋コンクリート造　４階建て（24戸）
規模：建物延べ面積　約1,600㎡
工事内容：内装全面改修、外壁改修、建具改修、屋上防水改修

イ　宿舎Ｂ改修
構造：鉄筋コンクリート造　４階建て（24戸）
規模：建物延べ面積　約1,600㎡
工事内容：内装全面改修、外壁改修、建具改修、屋上防水改修

ウ　プロパン庫改修
構造：鉄筋コンクリート造　平屋建て
規模：建物延べ面積　約10㎡
工事内容：外壁改修、屋根塗装改修

エ　自転車置場新設
構造：鉄骨造　平屋建て
規模：建物延べ面積　約50㎡

(5)　工期　契約締結日の翌日から令和７年１月31日まで

(6)　配置予定技術者の配置予定期間　本工事における監理技術者の専任期間は令和５年12月１日から令和７年１月31日まで

(7)　使用する主要な資機材　ガラス　約1,160㎡

(8)　本工事は、入札時に「企業による技術提案」を受け付け、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式のうち、品質確保のための施工体制及びその他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式の試行対象工事である。

(9)　本工事は、現場閉所により週休２日を確保する「週休２日制工事（現場閉所型）」の試行対象工事である。

⑽　本工事は、入札時積算数量書活用方式の対象工事（ただし、土木工事分及び詳細図作成業務対象範囲工事分は除く。）である。本方式では、入札時において発注者が入札時積算数量を示し、入札参加者が入札時積算数量書に記載された積算数量を活用して入札に参加することを通じ、工事請負契約の締結後において、当該積算数量に疑義が生じた場合に、発注者及び受注者は、入札時積算数量書に基づき、積算数量に関する協議を行うことができる。

なお、入札時積算数量書に記載された積算数量については、当該積算数量に基づく工事費内訳明細書の提出や契約締結後における工事の施工を求めるものではない。

⑾　受注者は、入札時積算数量書に記載された積算数量に疑義が生じた場合は、直ちに協議を求めるものとする。ただし、当該疑義に係る積算数量の部分の工事が完了した場合、協議を求めることができないものとする。

⑿　受注者からの請求による⑽の協議は、入札時積算数量書における当該疑義に係る積算数量と、これに対応する工事費内訳明細書における当該数量とが同一であると確認できた場合にのみ行うことができるものとする。

⒀　⑽の協議（発注者が請求する場合も含む。）は、入札時積算数量書に基づき行うものとする。ただし、入札時積算数量書の細目別内訳において数量を一式としている細目（設計図書において施工条件が明示された項目を除く。）を除く。

⒁　⑽の協議の結果、入札時積算数量書に記載された積算数量に訂正が必要となった場合は、契約書、設計図書及び数量基準に定めるところによるものとする。

⒂　本工事は、賃上げを実施する企業に対して総合評価における加点を行う工事である。

⒃　本工事は、工事費内訳明細書の提出を義務付ける工事である。

⒄　その他

ア　本工事は、資料提出及び入札等を電子入札システムにより行う工事である。ただし、電子入札システムにより難いものは、発注者に申請のうえ紙入札方式（電子入札システムを利用しない入札手続きをいう。以下同じ。）に代えるものとする。申請の方法は、入札説明書による。

イ　本工事は、契約の一連の手続を電子契約システムで行う工事である。ただし、電子契約システムにより難い場合は、発注者に申出のうえ紙契約方式に代えるものとする。

２　競争参加資格

(1)　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。